

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 環境生活部 循環型社会推進課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 海岸の管理について</p> <p>(1) 海岸漂着物対策について</p> <p>ア 重点区域における海岸漂着物の処理状況はどうか。また、今後どのように取り組むのか。</p> <p>(要望)</p> <p>県には、さらに処理回数を増やすとともに、国に対して十分な補助金の確保について働きかけるよう要望します。</p>	<p>1 県では、千葉県海岸漂着物対策地域計画で定めた重点区域において、国の地域環境保全対策費補助金を活用して、流竹木やプラスチックなどの海岸漂着物の処理を実施しています。</p> <p>2 令和3年度は、市町村の要望等を踏まえ、一部の地域で回数を増やして処理を行うとともに、山武市など3市町が補助金を活用して自ら処理を行っており、それらを合わせた処理実績は約247トンになります。</p> <p>3 今年度は、県による処理とともに、新たに館山市などが加わった6市町による処理が進められており、今後とも、海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、関係市町と連携しながら、地域の実情に応じた処理が進むよう努めてまいります。</p>	<p>環境生活部長 吉野 美砂子</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 環境生活部 循環型社会推進課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 海岸の管理について (1) 海岸漂着物対策について イ プラスチック等の海岸漂着物を減らすための発生抑制対策の取組状況はどうか。</p>	<p>1 海岸漂着物には、プラスチック等の生活系のごみが多く含まれており、発生を抑制するには、内陸部も含めた県全域で、県民一人ひとりが海岸漂着物対策の重要性を理解し、ごみを減らすことが不可欠です。</p> <p>2 そのため、県ではこれまで、漂着物の実態等を分かりやすく示したリーフレットの配布や海岸保全の重要性に関する動画の配信などによる啓発に取り組んでまいりました。</p> <p>3 今年度も、若者と協働したビーチクリーンのイベントをはじめ、様々な機会を通じて、エコバッグやリーフレットの配布などを行い、海岸漂着物対策への理解促進や、プラスチック削減につながるライフスタイルへの転換などの呼びかけを実施しています。</p>	<p>環境生活部長 吉野 美砂子</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 河川環境課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 海岸の管理について (1) 海岸漂着物対策について ウ 館山市内の県管理海岸におけるボランティア清掃活動の円滑化に向けた取組状況はどうか。</p>	<p>1 館山市内の県が管理する海岸において、ボランティア団体等が清掃活動を行う際は、土木事務所や漁港事務所など管理を直接行う出先機関ごとに、ごみの受入れに係る手続きが必要となっていました。昨年10月から、ごみの受入窓口を一元化しています。</p> <p>2 これにより、清掃活動に参加された方からは、手続きがスムーズになり良かったとの声をいただいております。今後も、各団体等の意見を伺いながら、活動しやすい環境整備に努めてまいります。</p>	<p>県土整備部長 池口 正晃</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 河川環境課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>1. 海岸の管理について</p> <p>(1) 海岸漂着物対策について</p> <p>エ 館山市内の河川における竹木の流出防止の取組状況はどうか。</p> <p>(再質問)</p> <p>平久里川においても竹木の流出防止に取り組むべきと思うがどうか。</p> <p>(要望)</p> <p>竹木の伐採にあたっては、隣接する土地所有者と十分調整し、地元住民とも連携して、治水対策の面からも、竹木の流出防止に取り組んでいただくことを要望する。</p>	<p>1 県では、竹木の流出防止や、河川の流下能力確保のため、河道内に繁茂する竹木や堆積した流竹木を撤去しており、館山市内においては、今年度、汐入川の上真倉地先において、約460平方メートルの竹木の撤去を実施したところです。</p> <p>2 加えて、巡視等の際は、河道内だけでなく隣接する民有地側の竹木の状況も確認しており、特に、流出するおそれのある箇所については、土地所有者を調査し、所有者に適切な処理を依頼することとしています。</p> <p>3 こうした取組により、河川から海岸に流出する竹木等の抑制に努めてまいります。</p> <p>県では、巡視等により竹木の繁茂状況を把握し、優先度の高い箇所から順次、対応しているところであり、平久里川では、上流の南房総市平久里中地先等において、今後、竹木の撤去を行うことを検討しております。</p>	<p>県土整備部長 池口 正晃</p> <p>県土整備部長 池口 正晃</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 商工労働部 観光企画課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 海岸の管理について (2) 県では、夏期観光シーズンの海水浴場において、水上オートバイ等の小型船舶から、海水浴客の安全をどのように確保しているのか。</p>	<p>1 県では、水上オートバイ等の危険航行や迷惑行為について、海水浴場の開設前に、市町村や警察等の関係機関と対応策を協議、確認しており、それに基づき市町村では、ライフセーバー以外にも、警察OBなどの監視員を配置するなど、監視体制を強化しています。</p> <p>2 また、実際に、危険航行等があった場合には、その場で注意するとともに、注意に従わない者に対しては、県の「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」に基づく指導を行っているところです。</p> <p>3 今後も引き続き、監視体制の強化を図るとともに、こうした危険航行等を未然に防止するため、マリーナやマリンショップ等の民間事業者にも協力をいただき、法令遵守やマナーの啓発を図ることで、海水浴場を訪れる方々の安全確保に努めてまいります。</p>	<p>商工労働部長 野村 宗作</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）課（室）名 警察本部総務部会計課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 県民利便性の観点から考慮した、館山警察署新庁舎の特徴はどのようなものか。</p>	<p>建物自体は完成しており、現在、敷地内の舗装工事などを行い、年内に完成する予定となっております。</p> <p>現在の館山警察署は狭隘と劣化の進行が著しく、利用者に御不便をおかけしておりましたが、新しい館山警察署庁舎は、</p> <ul style="list-style-type: none">・来庁者駐車場や待合スペース及び警察相談のための相談室の拡充・エレベーターや授乳室の新設 <p>など、県民の皆様の利便性向上に配慮した庁舎となっております。</p>	<p>警察本部長 田中 俊恵</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 防災危機管理部 防災対策課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>3. 災害時に市町村を支援するための備蓄の状況はどうか。また、輸送手段をどのように確保しているのか。</p> <p>（再質問） 道路の寸断により陸上輸送が難しい場合に、支援物資をどのように輸送するのか。</p>	<p>1 県では、災害時に市町村を支援するため、食料、飲料水、毛布などの生活必需品、ブルーシートや発電機などの応急資機材を、県内13カ所の倉庫に分散して保管しています。</p> <p>2 これらの支援物資は、ニーズのある市町村に対し、最寄りの倉庫のほか、県内各地の倉庫からも輸送することを想定しており、その手段を確保するため、千葉県トラック協会及び民間の物流事業者2者と協定を締結し、体制を強化しています。</p> <p>3 今後も、災害時に市町村への物資支援が迅速かつ円滑に行えるよう、備蓄物資と輸送体制の充実に努めてまいります。</p> <p>支援物資の陸上輸送が困難な場合には、自衛隊や海上保安庁などに応援要請し、ヘリコプターなどによる航空機輸送や、船舶による海上輸送を行うこととしています。</p>	<p>防災危機管理部長 生稲 芳博</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 農林水産部 生産振興課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>4. 農林水産業の振興について (1) 施設園芸における燃油価格の高騰に対し、県はどのように取り組んでいるのか。</p>	<p>1 県では、燃油の使用量の増加が見込まれる冬に備えて、燃油の価格が一定基準を上回った場合に補てん金が支払われる、国の施設園芸セーフティネット事業への加入を働きかけてきたところ、昨年度を大幅に上回る申込がありました。</p> <p>2 また、燃油の使用量を削減するヒートポンプなどの省エネ機器や保温効果の高い二重カーテンなどの資材の導入に対して、既存事業より補助率を高く設定し、支援しているところ です。</p> <p>3 今後とも、セーフティネットの活用と併せて、省エネルギー型施設園芸への転換を促進することにより、農家の経営安定につなげてまいります。</p>	<p>農林水産部長 舘野 昭彦</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 農林水産部 担い手支援課

質問者 自民 三沢 智 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>4. 農林水産業の振興について</p> <p>(2) 安房地域の農業の担い手対策にどのように取り組んでいるのか。</p> <p>(要望)</p> <p>市町村やJA等と連携し、空いているビニールハウスを紹介するなど、就農希望者と地元農家とのマッチング支援を行ってほしい。</p>	<p>1 安房地域は、農業が基幹産業の1つとなっており、担い手対策は重要であると認識しております。このため県では、この地域の特性を生かした担い手の経営安定化と、新規就農者の確保・育成に取り組んでいるところです。</p> <p>2 経営の安定化については、経営規模の拡大に対応した法人化、雇用条件の改善や就業環境の整備を、専門家の派遣などにより進めるとともに、安房地域で盛んに栽培されているいちごの6次産業化、カーネーション栽培への農福連携の導入などを支援しています。</p> <p>3 また、新たな担い手の確保・育成については、安房地域の特産品であるナバナやビワの新規栽培者に対する技術講習会での指導や、都内の移住相談窓口と連携した就農セミナーを開催するなど、今後とも安房地域の担い手対策にしっかりと取り組んでまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 農林水産部 水産局水産課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>4. 農林水産業の振興について</p> <p>(3) 船形漁港における市場機能強化の取組状況はどうか。</p>	<p>1 船形漁港では、館山市内で水揚げされた水産物を集約して取引を行う市場が開設されており、このような地域の拠点となる市場の機能強化には、HACCPの考え方を取り入れた品質・衛生管理が求められます。</p> <p>2 そこで現在、市や地元漁業協同組合では令和5年度中の完成を目指し、紫外線により殺菌された清浄な海水を利用できる設備や、鳥の侵入を防止するネットなどを設置した新施設の整備を進めており、県としても支援しているところです。</p> <p>3 県としては、今後も関係者と連携しながら、同市場の施設整備を推進し、水産物の高品質化による価格形成力の強化と安全・安心な水産物の提供に取り組んでまいります。</p>	<p>農林水産部長 舘野 昭彦</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 道路環境課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>5. 館山市域における県管理道路の雑草対策について、取組状況はどうか。</p> <p>（要望）</p> <p>道路の除草については、地元からも大変多くの要望が寄せられていますので、これらの要望にしっかり対応できるよう、必要な予算を十分に確保していただき、より一層の対策に努めていただくよう要望します。</p>	<p>1 国道410号をはじめとした館山市域の県管理道路では、道路パトロールや地域の要望を踏まえ、路肩や道路法面で雑草が繁茂し、見通しが確保できないなど、交通に影響のある箇所を優先し、できる限り年2回の除草を実施しているところです。</p>	<p>県土整備部長 池口 正晃</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 港湾課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>6. 港湾振興について</p> <p>(1) 館山港多目的栈橋のクルーズ船寄港にあたり、新型コロナウイルスの対応をどのように行っているのか。</p> <p>(2) 館山港多目的栈橋の機能強化に向けた取組状況はどうか。</p> <p>(要望)</p> <p>小型船対応の係留施設及び栈橋先端部の延長について、施設の利用状況を見ながら、必要に応じて追加整備いただけますようお願いいたします。</p>	<p>1 館山港多目的栈橋は、平成22年の供用開始以来、クルーズ船や観光船などが利用し、県内の観光地を巡るバスツアーの起点となるなど、南房総地域の活性化に寄与しているところです。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染拡大以降は、クルーズ船の運航停止が続きましたが、令和2年度に医療関係者を含む地域の関係機関で構成する協議会で、感染対策などを取りまとめ、それ以降、クルーズ船「にっぽん丸」を2回受け入れています。</p> <p>1 多目的栈橋の更なる利便増進に向け、バスが栈橋の先端部で安全に転回し、かつ待機できるスペースを確保するため、栈橋先端部の拡幅を行っており、今年度は、下部工事を実施しているところです。</p> <p>2 引き続き、地元市と連携して、多目的栈橋の利用促進に努めつつ、令和6年度の拡幅工事の完成に向けて取り組んでまいります。</p>	<p>県土整備部長 池口 正晃</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 建設・不動産課

質問者 自民 三沢 智 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>7. 県発注工事における入札不調の原因とその対策はどうか。</p> <p>（再質問） 入札不調対策に取り組んできた結果、不調の状況はどうか。</p> <p>（要望） 引き続き、入札不調対策に取り組んでいただくよう要望する。</p>	<p>1 入札不調は土木、建築工事をはじめとした各工事で発生しており、その原因としては、手持工事と公告された工事の工期が一部重複し、その期間に技術者の配置が困難となるため、入札参加が見送られたことや、1者入札による入札取り止めなどがあります。</p> <p>2 このため、今年度は、工事着手前に技術者の配置を不要とする期間の延長や、現場代理人の常駐義務の緩和拡充、1者入札を有効とする対象工事の拡大、工事の閑散期である年度当初の工事を増加させるための予算措置、いわゆるゼロ債の拡大による工事量の平準化などを行ったところです。</p> <p>3 今後とも、必要に応じ、入札・契約制度を見直すなど、円滑な公共工事の発注に努めてまいります。</p> <p>県発注工事における入札不調の件数は、令和2年度612件、令和3年度370件、令和4年度は9月末までで150件となっております。</p> <p>入札不調の割合で見ると、それぞれ、約16パーセント、約11パーセント、約10パーセントとなっております。</p>	<p>県土整備部長 池口 正晃</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部・課名 環境生活部 文化振興課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>8. 千葉県誕生150周年記念事業にあたり、県として、市町村に対しどう働きかけていくのか。</p> <p>（要望）</p> <p>記念事業においては、地域の活性化を図るため、祭りに対しても支援するとともに、ぜひ地域が一体となった面的な取組となるよう働きかけをお願いします。</p> <p>また、150周年を契機として始まった様々な取組が、一過性に終わることなく、今後も見据え継続するものとなるよう、積極的な支援を要望する。</p>	<p>1 来年の150周年にあたり、本県ならではの文化資源や魅力の発信を通じて、千葉のブランド価値の創出・向上や地域活性化につながる記念事業に取り組む市町村を支援することとしております。</p> <p>2 支援額については、市町村の人口が5万人以上の場合は1,000万円を、5万人未満の場合は500万円を基本としつつ、地域の歴史や豊かな自然環境を活用する芸術祭を実施する場合、単独市町村であれば2倍に、複数市町村であれば3倍に、それぞれ増額することとしております。</p> <p>3 県としては、市町村に対して、支援制度の趣旨や県が実施する記念事業の内容等を丁寧に説明し、150周年を契機に、広域的な地域連携による芸術祭など、本県の誇るべき文化芸術活動が活発に展開されるよう働きかけてまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和4年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和4年12月2日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 企画管理部 教育政策課

質問者 自民党 三沢 智 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>9. 県教育委員会では通信制協力校の充実にどのように取り組むのか。</p> <p>（要望） 通信制協力校の制度は、千葉大宮高校に通わずに、地元で学習し、卒業できる良い制度なので、今後もこうした取組を地元中学校などに更に周知していただくとともに、生徒の利便性を図るため、通信制協力校の拡充やICTを活用した教育の充実に更に努めていただくよう要望する。</p>	<p>1 館山総合高校では、令和4年度現在、通信制協力校の制度を13名の生徒が利用しており、同校と千葉大宮高校の職員により、少人数で個に応じたきめ細かなスクーリングを実施しています。</p> <p>2 今年10月に策定した「県立高校改革推進プラン・第1次実施プログラム」では、生徒の通学の利便性を高めるため、銚子商業高校を2校目の通信制協力校に指定し、令和6年度からの開始に向けて準備を進めているところです。</p> <p>3 今後は、他の自治体の先進的取組も参考にしながら、オンラインによるスクーリングやレポート提出などデジタル化を推進し、協力校における学習環境の更なる充実に努めるとともに、「いつでも、どこでも、だれでも学べる学校」として広く周知を図ってまいります。</p>	<p>教育長 富塚 昌子</p>